

2017年4月3日

No.275

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

1月31日、予算委で審議された2016年度第三次補正予算案の関連法で、税収の減額補正にたいし地方交付税の総額を維持するための「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正案」が総務委員会で審議されました。社民党は、その手法に問題はありますが交付税総額の維持を優先し、本法案には賛成しました。

## 税収の減額補正は、アベノミクスの失敗を証明している

最初に又市征治議員は、税収が7年ぶりに当初予算を下回った原因、税収の減額補正は経済の好循環をめざしてきたアベノミクスが失敗した証拠ではないか、さらに来年度の税収見込みは今回の補正後と比較とすると、1兆円以上の増加だが大丈夫なのかと財務省に質しました。

大塚副大臣は円高によって輸出企業の売上が減少したと説明し、円高に責任を転嫁し、安倍政権の責任を否定しました。また雇用・所得環境が良くなっていると、国民の意識とは全くかい離して現状を自画自賛し、来年度の税収見積もりについても現在の為替相場からは妥当だと答弁しました。

これに対し又市議員は、個人消費が予想より伸びていない、日銀がめざす消費者物価の年2%の上昇が夢物語になっていると、政府を追及しました。また2008年の総務委での「地方交付税の原資となる国税の税収見積もりについては、特に減額による混乱を回避するため、正確性に万全を期すよう、格段の努力を行うこと」という決議がどのように活かされているのか追及しました。

大塚副大臣は、直近の課税実績、経済見通しや、法人税収については企業、民間調査機関からの情報収集に取り組んでおり、調査対象も拡大していると答弁しました。



## 国の責任による減額補正のしわ寄せを、地方に押し付けるのは不当だ

次に又市議員は、税収見込みが過大であったのは国の責任であり、その不足分を国と地方で折半するという筋が通らないのではないかと、この地方負担分は地方交付税を5年かけて削減して賄うとしているが5年であることの理由、また前述の委員会決議で、「地方公共団体が自立的かつ安定的に財政運営を行えるよう、地方財政計画及び地方交付税について、制度の趣旨を十分踏まえつつ、抜本的な見直しの検討を進める」とうたわれていることへの総務省の対応を質しました。

高市大臣は、当初予算で不足額があれば同様に折半ルールで賄うこと、仮に減額ではなく増額補正の場合は、次年度に繰越し、折半対象財源不足の縮小に活用すると説明し、国税の減額分を全部国が負担することにはならないと、減額に関する国の責任については触れませんでした。5年の期間については、来年度の税収見込みが高水準であること等、総合的に勘案していると答弁しました。今後の地方財政の安定的運営については、法定率の引上げが望ましいと決意を語りました。

又市議員は、国の責任で賄うべき地方交付税について、折半ルールという異常な方法を持ち込まないように強く求めました。